

進めよう「住まいの耐震化」

加東市の住宅耐震化に関する事業のご案内



- 阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊・家具の転倒などにより多くの尊い命が奪われました
- 大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和56年5月以前に建築された木造住宅でした
- いつ大きな地震が起きても大丈夫なように、耐震改修して住宅を補強しておくことが大切です

加東市簡易耐震診断推進事業

「簡易耐震診断」を申し込んでください

簡易耐震診断員を派遣します

- 必要な費用の1割(3,150円)の負担で診断できます。
- 共同住宅(長屋を含む)も対象となります。

耐震診断の結果

評点 0.7 未満	評点 0.7以上 1.0未満	評点 1.0 以上
危険	やや危険	安全

(木造戸建住宅の場合)

耐震診断の結果「危険」「やや危険」の場合は・・・ 「住まいの耐震化」を検討してください

「次に何を検討したら良いのか」
簡易耐震診断を実施した
診断員がお答えします。

一人でも多くの皆さんに耐震化に取り組んでいただけるよう、様々な補助メニューを用意しています。

住まいを建て替えたい方

住まいに住み続けたい方

耐震改修工事をしたい

高額な耐震改修工事は困難

家全体をしっかり
改修したい

部分的な改修
をしたい

命だけは
守りたい

建替補助

補助額
100万円

耐震化補助

補助額(最大)
設計：20万円
工事：130万円

部分型耐震化補助

補助額(最大)
50万円

防災ベッド等補助

補助額
10万円

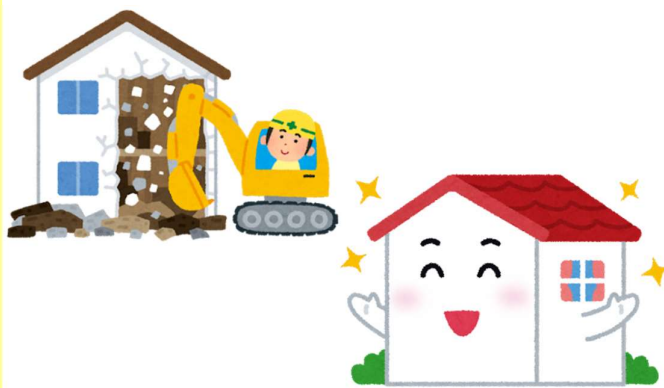
※補助メニューによっては、「兵庫県住宅改修業者登録制度」の登録を受けている事業者との契約が必要です。

※契約後の補助金申請はできませんので、ご注意ください。

建替補助

補助額 100万円

建替により、安全性を確保する場合の補助メニューです。



耐震化補助

補助額(最大) 設計: 20万円
工事: 130万円

耐震改修工事により、地震に対する十分な安全性を確保する場合の補助メニューです。
まず、計画策定費補助を申請していただき、計画策定完了後に改修工事費補助の申請となります。



部分型耐震化補助

部分的な改修工事を実施する場合は、3つの補助メニューから選択できます。

補助額(最大) 50万円

簡易耐震改修工事

柱や壁等、住宅の部分的な耐震改修工事を行うことで、耐震基準を満たすことができます。



シェルター型工事

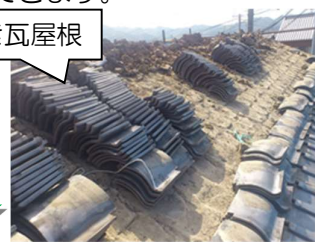
住宅が倒壊しても一部の安全性を確保し、命を守ることができます。



屋根軽量化工事

重い屋根を軽い屋根に変えるだけで、住宅への負担を軽減することができます。

土葺き瓦屋根



から葺き瓦屋根



スレート屋根

防災ベッド等設置補助 補助額 10万円

命を守る最低限の対策への補助メニューです。就寝時に地震が来たとしても、身を守ることができます。



お問い合わせ先

加東市役所 都市整備部 都市政策課
〒673-1493
兵庫県加東市社 50 番地 (庁舎 3 階)
TEL : 0795-43-0517 (直通)
E-mail : toshi-seisaku@city.kato.lg.jp

加東市 耐震化 補助金

